

令和7年度 第1回 臨時会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第1回 臨時会 会議録

1. 日 時 令和7年4月15日 火曜日 午後2時20分から2時45分まで
2. 場 所 市民図書館 学習室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 小倉 真里子 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 主幹 由浅 公章
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 議事
 - (1) 議案第1号 えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - (2) 議案第2号 えびの市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について
 - (3) 議案第3号 えびの市教育委員会事務局処務規程の一部改正について
 3. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午後2時20分

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第1回臨時会を始めます。

会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、会議録署名委員を小倉真里子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、議事に入ります前に、「前回会議録の承認」についてと、「議案書の差替え」について、学校教育課長から説明があります。

○学校教育課長 まず「前回会議録の承認」についてです。本日の臨時会開催の通知の際、臨時会の次第として「前回会議録の承認」を記載しておりましたが、本日は臨時会ということで前回会議録の承認については用意できておりません。これまでも会議録の承認については、次の定例会の際に行っているようですので、今回もそのようにさせていただきたいと思います。ご理解をお願いいたします。

次に「議案書の差替え」についてです。本日3件の議案をお願いしておりますが、そのうち「議案第1号 えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」及び「議案第3号 えびの市教育委員会処務規程の一部改正について」に関して、議案配布後に、改正箇所の追加等が必要になりました。そのため、両議案については、本日配布の「差替分」の議案書によりご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 「会議録承認の件」そして「議案書の差替え」について、課長より説明があったような取扱いでお願いしたいと思います。

本日は臨時会となっております時間も限られておりますので、早速ですが、議事に入りたいと思います。

議案第1号「えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長 （ 説明 ）

○教育長 質問等はございませんか。

○御手洗委員 国民スポーツ大会開催に向けた準備室をということですが、この準備室の人員、人の部分はどうかっているのでしょうか。

○社会教育課長補佐 いよいよ本番に向けての準備が本格化する中で、市民体育係の業務をしながらの対応では事務量も多く厳しいことが懸念されます。国スポの専任として動けるように室を独立させるものです。

○御手洗委員 この準備室はいつまでの組織となるのでしょうか。

○社会教育課長補佐 基本的には国スポが行われる令和９年度までの体制として認識しています。

○御手洗委員 担当者を「国スポ担当」としさえすれば、業務には対応できるのではないのでしょうか。どうしても室を設置しないとできないのでしょうか。

○学校教育課長 単にその業務をしていくということについては、担当を国スポ業務に専任させれば確かに事務は進みますが、どちらかというと実行委員会や外部に対して、市としてしっかりと体制を整えて準備に当たっていることを示す面もあります。県内９市のほとんどが国スポ対応の専任部署、室や課を設けていることもあり、私は昨年度まで総務課の立場でしたが、社会教育課からはそういった要望も強かったところですよ。

○教育長 よろしいのでしょうか。それでは、この議案第１号については、承認ということによろしいのでしょうか。

○全員 はい。

○教育長 議案第１号「えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、承認されました。
続きまして議案第２号「えびの市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長 （ 説明 ）

○教育長 質問等はありませんか。ないようですので承認してよろしいのでしょうか。

○全員 はい。

○教育長 議案第２号「えびの市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」は、承認されました。
続きまして議案第３号「えびの市教育委員会処務規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長 （ 説明 ）

○教育長 質問等はありませんか。ないようですので承認してよろしいのでしょうか。

○全員 はい。

○教育長 議案第3号「えびの市教育委員会処務規程の一部改正について」は、承認されました。

本日の議事は、以上です。続いて、事務局からの報告・事務連絡をお願いします。

○学校教育課長 2点ございます。1点目は、令和7年度教職員新任式のお知らせです。この後、文化センターで15:00から行われます。引き続きご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

2点目は次の教育委員会定例会の日程に関してです。例年第2回の定例会については、市教育委員の学校訪問と合わせて実施しているようで、現在日程調整中です。本日配布の日程調整票により各委員のご都合をお知らせください。そのうえで、対象校と調整し決定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

○教育長 今、教育委員との連絡はどうしていますか。以前はメールでやりとりしていたようです。

○学校教育課長 前任者からもそのように聞いている。メールを利用させていただきます。

○教育長 社会教育課からは何かありますか。

○社会教育課長 第30回宮崎国際音楽祭サテライト・コンサート in えびのについて、500席の収容人員に対し、市と県とで半分程度の売り上げとなっています。せっかくの貴重な機会でもありますので、様々に呼びかけをしたいと思います。ぜひお知り合いの方などへもお誘いや紹介をお願いします。

○教育長 年度当初に行われる色んな総会や会合の場でも、積極的にチラシも配って、どんどん紹介していきましょう。よろしくお願いします。

他にございませんか。ないようでしたら、これをもちまして、えびの市教育委員会 令和7年度第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後2時45分

えびの市教育委員会 令和7年度 第1回 臨時会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教 育 長.....

.....教 育 委 員.....